

令和4年5月23日

日米気候パートナーシップ・ファクトシート

エネルギー安全保障への経路はクリーンエネルギーに及ぶことを認識し、日本と米国は、脱炭素化とクリーンエネルギーを通じたものを含む、気候分野での野心の向上のための協力を前進させ、引き続き各々の国内の気候変動に関する取組、及び国際的な気候行動の加速化を主導することを意図する。日米両国は、世界の気温上昇を摂氏1.5度に抑えることを射程に入れ続けることと一貫した世界の排出軌跡を推進しつつ、2050年ネット・ゼロ目標及びそれに整合的なパリ協定に基づく2030年に向けた国が決定する貢献（NDC）の達成のため、次の優先分野における二国間協力を強化することを意図する。

日米両国は以下について更に協力し、各々の行動を加速することを意図する：

- パリ協定に基づくそれぞれの2030年に向けた国が決定する貢献及び2050年ネット・ゼロ目標の達成のための自国の国内計画及び政策実施に関し意見交換すること。
- 各々の気候資金に関する約束に従い、できる限り早期に1000億ドルの気候資金を共同で動員する先進国の目標の、気候資金実施計画（及びその中で特定されている10の共同行動原則に関する行動を促進することを含む。）に沿った完全な実施に引き続き貢献することに取り組むこと。
- 資金の流れを、2050年までの温室効果ガス排出ネット・ゼロ、2020年代の大幅な排出削減及び気候に対して強靱な開発に整合させる努力を前進させること。
- 排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への政府による新規の国際的な直接支援がないように取り組むこと及び安定的なエネルギー供給を確保しつつ2030年の国が決定する貢献と排出ネット・ゼロのコミットメントに整合的な形で、排出削減措置が講じられていない石炭火力から電力システムの最大限の脱炭素化への移行を更に加速する技術及び政策を2030年代に迅速に拡大することに取り組むこと。

- 2030年までの小型車部門のゼロエミッション乗用車の相当の市場割合の達成への取組、中型・大型車からの排出の削減及び多様な技術に関するイノベーションの促進によるものを含め、道路交通の迅速な脱炭素化を前進させること。
- 投資家の決定に資する整合的で比較可能な気候関連情報の義務的開示の促進を含め、気候関連の資金のリスクと機会に対処する二国間及び多国間の場における協力を強化すること。
- イノベーション及び先進的技術の普及（再生可能エネルギー、エネルギー貯蔵（蓄電池及び長期エネルギー貯蔵技術等）、スマートグリッド、建築物の電化、省エネルギー、クリーン水素、クリーンアンモニア、二酸化炭素回収・利用・貯留、カーボンリサイクル、産業における脱炭素化、小型モジュール炉を含む革新原子力等の分野を含む。）における取組及び協力の強化を継続すること。また、洋上風力、地熱エネルギー技術及び原子力を加速化するためのいくつかの新規の二国間タスクフォースを含む日米クリーンエネルギー・エネルギーセキュリティイニシアティブ（CEESI）における連携（を前進させること）。
- ファースト・ムーバーズ・コアリション（FMC）において連携し、米国は日本が政府パートナー及び運営委員会メンバーとなることを歓迎するとともに、排出削減が困難な部門全体におけるグリーン・イノベーションへの需要を喚起するためにCOP26で立ち上げた主要イニシアティブであるFMCへの日本の参加は、これら取組における日本企業の役割を強化し、公的投資をFMC部門におけるグリーン・イノベーションに関する需要に適合させるとともに、FMCの需要見通しに合致するように生産規模を拡大するための支援政策を提供することに資すると認識すること。
- 建築物における燃料の燃焼を代替するため、日米各国の国内市場及び世界でヒートポンプの普及を加速するために連携することにより、例えば製造や訓練・普及への支援を通じ、建築物における暖房と給湯の電化によって、エネルギー安全保障及び気候目標を前進させること。
- 脱炭素都市国際フォーラムの継続や優良事例の共有、第三国における連携行動のための機会の検討を通じて、日米グローバル地方ゼロカーボン促進イニシアティブにおけるものを含む地方自治体の行動を加速するための連携を前進させること。

- 我々両国が、全ての主要な経済国・地域に対し、気温上昇を摂氏1.5度に抑えることを射程に入れ続けるために2020年代に大胆な行動を取るよう、主要経済国フォーラム及びG20を通じたものを含め、行う外交努力において、緊密に連携すること。
- 優良事例や経験の共有等による、質の高い炭素市場についての能力構築活動等を行うことを通じて、パリ協定第6条の実施に関する連携を強化すること。
- 既設原子炉の最大限の活用に関する協力、及び産業界の連携強化や「小型モジュール炉（SMR）技術の責任ある利用のための基礎インフラ（FIRST）」プログラムの下での第三国における成功裏のキャパシティ・ビルディング協力の深化を含む革新的原子力技術の推進のための機会を追求すること。
- グローバル・メタン・プレッジ（GMP）及びメタンに対処するための世界規模の迅速な行動の重要性を認識し、世界的なメタン排出への対処のための協力を強化すること。また、各々の国家計画に基づき国内のメタン排出削減を実施すること、国家計画を有しない国にそれらを策定するよう奨励すること、及び第三国にメタン削減目標を達成するための資金及び技術支援を提供する機会を追求すること。最大の生産国の一つである米国と最大の消費国の一つである日本は、生産と消費からのメタン排出削減のために行動する意図を有する。日本は、石油・ガス部門に焦点を当てた日米豪印のラウンドテーブルイベントを通じて、メタン排出削減のための技術に関する知識及び情報を共有することを意図する。
- 国内及び第三国の両方において、洋上風力設備の普及加速化に取り組むとともに、2030年までに30ギガワット（GW）の洋上風力を導入する米国の目標、及び2030年までに10GWの洋上風力を導入する日本の目標を認識し、資金規模の拡大、政策状況の改善及び関連技術作業の実施のため、パートナーシップを探求すること。
- エネルギー安全保障及びクリーンエネルギー移行を支援するために、重要鉱物の強靱で多様なサプライチェーンを確保すること。
- カーボンフリー電力の調達、ゼロエミッション普通乗用車の取得、ゼロエミッション建築物の建設及び高効率照明への改良を含む野心的目標を達成するため、各々の政府の調達能力の活用を目的とする政府イニシア

タイプのグリーン化において連携し、総合的な政府事業のグリーン化を通じて2050年ネット・ゼロ排出へとつなげていくこと。

- 海運部門の脱炭素化がクリーンエネルギー経済への移行に重要であることを認識しつつ、海運のための低・ゼロ排出のライフサイクル燃料や技術の実証・普及・採用を促進するべく、海運部門の脱炭素化において確立された密接な協力を前進させること。また、グリーン海運回廊やゼロエミッション海運の供給等、海洋に依拠した気候行動の深化を前進させること。
- 下記的手段を含め、特にインド太平洋において、第三国の脱炭素化されたメタン排出の少ない経済への移行を加速させるために協力すること。
 - ・日米クリーンエネルギーパートナーシップ（JUCEP）は、民間部門とのパートナーシップを通じてインド太平洋における再生可能エネルギー及び脱炭素技術の普及を前進させるとともに、日米メコン電力パートナーシップ（JUMPP）は、地域のエネルギー貿易、再生可能エネルギーの統合及び電力市場開発の増大を奨励しつつ、メコンのエネルギー安全保障を支援する。